

## 観光まちづくりに関連する町の事務事業等について (町の歳出の分類結果)

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方の検討にあたり、町が考える暮らしと観光の対象範囲について、近年の当初予算及び決算をもとに分類作業を行ったもの。

### 1 対象

当初予算：平成28年度～令和元年度（4ヵ年）

決算：平成28年度～平成30年度（3ヵ年）

(注) 分類にあたっては、町の予算編成で用いている「事業費（繰出金含む）※1」、「経常費（公債費含む）※2」、「人件費」の3区分を用いたもの。

※1…事業費は、主に政策的な経費のこと。繰出金は、一般会計から国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出している経費のこと。

※2…経常費は、毎年度、経常的に要している経費のこと。公債費は、借金（町債）の返済に係る元金と利子のこと。

### 2 分類方法

本町の歳出は、町民向け、観光客向け、町民と観光客の両方に関わるものが混在しているため、次の5区分に分類したもの。

区 分	分類の考え方	(参考) 主な対象事業
①行政サービス [観光振興に係るもの]	観光振興や観光施設の整備運営など、観光客を対象とした事務事業	入湯税の100%充当事業 「観光振興・観光施設の整備」
②行政サービス [観光人口等を加味するもの]	施設整備やサービス提供にあたり常住人口だけでなく観光人口も加味しているような事務事業	入湯税を一部充当している事業 「環境衛生・消防施設の整備」 ふるさと納税 「魅力ある観光地づくり」
③行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]	主に町民向けのサービスであるが観光客も一定の受益を受ける事務事業	ふるさと納税 「快適で安全安心な生活環境の確保整備」
④行政サービス [町民を対象としているもの]	福祉・教育など、町民を対象とする事務事業	ふるさと納税 「健康でいきいきと暮らすための福祉の充実」 「子育て支援や学校教育の充実」
⑤行政運営	議会や総務など、直接、行政サービスは行わないが、行政運営上必要な事務事業	

※ふるさと納税は、寄付目的をもとに②～④に区分した。ただし、「町長お任せ分」は事業内容により、各区分に振り分けたもの。

### 3 分類結果

「2分類方法」をもとに、対象の当初予算と決算の分類作業※3を行ったが、そのうち令和元年度当初予算額ベースで区分した結果は、次表のとおりである。

また、この作業をもとに、各区分の主な歳出項目を整理した結果は、【別紙1】歳出の分類表のとおりである。

※3…平成28～30年度の当初予算・決算の分類結果は、【別紙2-1, 2-2】のとおり。

#### ○令和元年度当初予算における分類結果※4

単位：百万円

区分	① 行政サービス [観光振興]	② 行政サービス [観光人口 等を加味]	③ 行政サービス [観光客も一定 の受益あり]	④ 行政サービス [町民対象]	⑤ 行政運営	計	
予算額	500	2,677	1,569	3,733	1,936	10,415	
特定財源	国県支出金	18	21	182	542	64	828
	地方債	0	269	463	633	0	1,365
	その他	29	215	275	103	106	727
一般財源	453	2,171	649	2,455	1,766	7,495	
一般財源の内訳	入湯税	335	371	0	0	0	706
	消費税等※5	0	184	21	180	38	423
	純粋一般財源※6	118	1,616	628	2,275	1,728	6,366
	事業費	0	208	210	706	179	1,304
	経常費	1	544	293	847	558	2,243
人件費	117	864	125	721	991	2,819	

網掛け部分 の計	事業費	418	⇒約4億円
	経常費	838	⇒約8億円
	人件費	1,106	⇒約11億円
	計	2,362	⇒約23億円※7

※4…令和元年度当初予算における事務事業等の分類結果一覧は、【別紙3】のとおり。

※5…消費税等は、地方消費税交付金（社会保障財源化分）とふるさと納税寄付金の合計額のこと。

※6…純粋一般財源は、一般財源から入湯税と消費税等の充当分を除いた一般財源のこと。

※7…約23億円は、平成28～30年度の当初予算・決算でもほぼ同様の結果であったもの。

### 4 観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲について

町では、観光まちづくりの充実・維持に係る財源の対象範囲を【別紙1】の分類表のうち「①行政サービス [観光振興]」～「③行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]」（＝網掛け部分）と考えています。

検討会議においては、分類方法が①～⑤で良いか、各区分の歳出項目が妥当であるかを議論していただいたうえで、観光まちづくりの充実・維持に係る財源の対象範囲について議論いただきたいもの。

【資料2 別紙1】歳出の分類表と分類結果

[金額の対象：令和元年度当初予算]

単位：百万円

区分	① 行政サービス [観光振興]	② 行政サービス [観光人口等を加味するもの]	③ 行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]	④ 行政サービス [町民対象]	⑤ 行政運営
A 事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興</li> <li>観光施設の整備</li> <li>水産業、寄木細工振興等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の整備, 運転管理</li> <li>ごみ減量化・再利用推進</li> <li>消防施設の整備</li> <li>消防車両, 資器材の整備</li> <li>救急業務高度化に要する経費</li> <li>ジオパーク</li> <li>公園トイレ整備 (金時公園)</li> <li>ハイキングコース整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備</li> <li>防災対策, 交通安全</li> <li>森林整備</li> <li>有害鳥獣対策</li> <li>商工振興 (事業者支援)</li> <li>文化財保護 (箱根関所等)</li> <li>景観, まちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉 (社会福祉, 老人福祉, 児童福祉)</li> <li>教育 (学校教育, 社会教育の文化財以外)</li> <li>保健衛生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の整備等</li> <li>電子計算処理</li> </ul>
うち 繰出金		<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の整備, 運営</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の運営</li> <li>介護保険の運営</li> <li>後期高齢者医療事業の運営</li> </ul>	
B 経常費	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興に要する経常的経費</li> <li>観光施設の運営経費</li> <li>商工振興に要する経常的経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理に要する経常的経費</li> <li>し尿処理に要する経常的経費</li> <li>消防救急活動に要する経常的経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路維持に要する経常的経費</li> <li>防災対策に要する経常的経費</li> <li>文化財保護に要する経常的経費</li> <li>公共施設の運営経費 宮城野温泉会館, 弥坂湯 やまなみ荘, 仙石原公園いこいの家 郷土資料館, 箱根関所 総合体育館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に要する経常的経費</li> <li>教育に要する経常的経費</li> <li>保健衛生に要する経常的経費</li> <li>公共施設の運営経費 出張所・公民館, 集会所 総合保健福祉センター, 公園 町営住宅, 小学校, 中学校 幼稚園, 保育園, 認定こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会に要する経常的経費</li> <li>総務に要する経常的経費 (総務, 企画, 財政, 税政等)</li> <li>庁舎の管理経費</li> </ul>
うち 公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の整備</li> <li>消防施設の整備</li> <li>消防車両の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の整備</li> <li>公共施設の整備 (上記に係るもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の整備 (上記に係るもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の整備等</li> </ul>
C 人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興に要する人件費</li> <li>観光施設の運営に要する人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理に要する人件費</li> <li>消防救急業務に要する人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路維持に要する人件費</li> <li>都市計画に要する人件費</li> <li>公共施設の運営に要する人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に要する人件費</li> <li>教育に要する人件費</li> <li>保健衛生に要する人件費</li> <li>公共施設の運営に要する人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会に要する人件費</li> <li>総務に要する人件費 (総務, 企画, 財政, 税政等)</li> </ul>
予算額※1	500	2,677	1,569	3,733	1,936
特定財源					
国県支出金	18	21	182	542	64
地方債	0	269	463	633	0
その他	29	215	275	103	106
一般財源	453	2,171	649	2,455	1,766
入湯税	335	371	0	0	0
消費税等※2	0	184	21	180	38
純粋一般財源※3	118	1,616	628	2,275	1,728
一般財源の内訳					
事業費	0	208	210	706	179
経常費	1	544	293	847	558
人件費	117	864	125	721	991

観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲 ⇒ 純粋一般財源の計 23.6億円

※百万円単位を四捨五入しているため、計と内訳が一致しない場合がある。

※1…各分類別の事務事業等の一覧は、別添「令和元年度 当初予算の充当状況一覧【①～⑤】」のとおり。

※2…地方消費税交付金 (社会保障財源分) やふるさと納税寄付金の合計であるもの。

※3…純粋一般財源は、一般財源から入湯税、地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 及びふるさと納税の充当分を除いた一般財源のこと。

区分		① 行政サービス [観光振興]	② 行政サービス [観光人口等を加味するもの]	③ 行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]	④ 行政サービス [町民対象]	⑤ 行政運営	計	
令和元年度当初予算	予算額	500	2,677	1,569	3,733	1,936	10,415	
	特定財源	国県支出金	18	21	182	542	64	828
		地方債	0	269	463	633	0	1,365
		その他	29	215	275	103	106	727
		一般財源	453	2,171	649	2,455	1,766	7,495
	一般財源の内訳	入湯税	335	371	0	0	0	706
		消費税等	0	184	21	180	38	423
		純粋一般財源	118	1,616	628	2,275	1,728	6,366
		事業費	0	208	210	706	179	1,304
		経常費	1	544	293	847	558	2,243
人件費		117	864	125	721	991	2,819	
平成30年度当初予算	予算額	514	2,367	1,360	4,953	1,885	11,080	
	特定財源	国県支出金	19	30	264	665	32	1,011
		地方債	0	89	210	1,669	65	2,032
		その他	29	242	247	107	106	732
		一般財源	466	2,007	640	2,512	1,682	7,306
	一般財源の内訳	入湯税	319	386	0	0	0	705
		消費税等	38	41	119	193	38	429
		純粋一般財源	108	1,580	521	2,318	1,644	6,172
		事業費	0	247	110	768	66	1,191
		経常費	1	476	268	811	561	2,116
人件費		107	857	143	740	1,017	2,864	
平成29年度当初予算	予算額	448	2,653	1,074	2,984	1,838	8,998	
	特定財源	国県支出金	16	16	194	437	34	697
		地方債	0	278	112	76	17	483
		その他	30	144	262	123	88	647
		一般財源	402	2,215	507	2,348	1,699	7,171
	一般財源の内訳	入湯税	293	407	0	0	0	699
		消費税等	1	60	12	121	39	232
		純粋一般財源	108	1,749	495	2,228	1,660	6,240
		事業費	0	292	127	701	42	1,162
		経常費	1	612	257	811	584	2,266
人件費		107	845	110	716	1,033	2,812	
平成28年度当初予算	予算額	429	2,357	1,176	3,573	1,826	9,361	
	特定財源	国県支出金	7	1	324	457	49	837
		地方債	0	104	91	596	0	790
		その他	27	95	298	145	43	609
		一般財源	395	2,157	463	2,376	1,734	7,125
	一般財源の内訳	入湯税	291	364	0	0	0	655
		消費税等	3	51	15	125	50	244
		純粋一般財源	101	1,742	448	2,250	1,684	6,225
		事業費	0	341	86	623	52	1,101
		経常費	1	585	261	909	600	2,357
人件費		100	815	101	719	1,032	2,767	

●観光まちづくり財源の対象経費（純粋一般財源の①～③の各区分の計）＝網掛け部分の計

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	対象一般財源の規模
事業費	418	357	419	427	⇒約4億円
経常費	838	745	870	847	⇒約8億円
人件費	1,106	1,107	1,062	1,016	⇒約11億円
計	2,362	2,209	2,351	2,290	⇒約23億円

※百万円単位を四捨五入しているため、計と内訳が一致しない場合がある。

区分		① 行政サービス [観光振興]	② 行政サービス [観光人口等を加味するもの]	③ 行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]	④ 行政サービス [町民対象]	⑤ 行政運営	計	
令和元年度決算	決算額							
	特定財源	国県支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源							
	一般財源の内訳	入湯税						
		消費税等						
		純粋一般財源						
		事業費						
		経常費						
人件費								
平成30年度決算	決算額	519	2,285	1,368	4,621	2,356	11,149	
	特定財源	国県支出金	20	23	222	615	29	908
		地方債	0	62	171	1,478	43	1,754
		その他	27	211	153	107	43	541
	一般財源	472	1,989	822	2,421	2,242	7,946	
	一般財源の内訳	入湯税	343	341	0	0	0	684
		消費税等	17	114	154	225	258	768
		純粋一般財源	112	1,534	668	2,196	1,983	6,494
		事業費	0	224	251	726	60	1,260
		経常費	1	457	279	755	913	2,405
人件費		111	854	138	715	1,011	2,828	
平成29年度決算	決算額	434	2,613	1,236	3,317	2,310	9,910	
	特定財源	国県支出金	19	13	177	468	39	716
		地方債	0	276	58	438	13	785
		その他	25	149	404	115	43	736
	一般財源	390	2,175	596	2,297	2,216	7,673	
	一般財源の内訳	入湯税	287	431	0	0	0	718
		消費税等	0	62	8	122	243	435
		純粋一般財源	103	1,682	588	2,175	1,972	6,521
		事業費	0	276	136	684	32	1,128
		経常費	1	574	330	770	917	2,591
人件費		102	832	122	722	1,023	2,801	
平成28年度決算	決算額	449	2,307	1,309	3,065	2,375	9,506	
	特定財源	国県支出金	59	22	325	436	55	897
		地方債	0	93	75	196	6	370
		その他	16	63	166	130	42	418
	一般財源	375	2,128	743	2,303	2,271	7,821	
	一般財源の内訳	入湯税	257	428	0	0	0	685
		消費税等	20	34	15	111	253	434
		純粋一般財源	98	1,666	728	2,192	2,018	6,702
		事業費	0	263	322	587	47	1,219
		経常費	1	580	300	887	965	2,733
人件費		97	824	107	717	1,006	2,751	

●観光まちづくり財源の対象経費（純粋一般財源の①～③の各区分の計）＝網掛け部分の計

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	対象一般財源の規模
事業費		475	412	585	⇒約5億円
経常費		737	905	881	⇒約8億円
人件費		1,103	1,056	1,028	⇒約11億円
計		2,315	2,373	2,494	⇒約24億円

※百万円単位を四捨五入しているため、計と内訳が一致しない場合があります。